

第1回浪江町除染検証委員会議事要旨

- 日時 : 令和2年11月16日(月) 14:00 ~ 15:50
- 場所 : 浪江町役場本庁舎 301 会議室
- 出席者 : 井上委員、塚田委員、床次委員、眞田委員(順不同・敬称略)
- 福島地方環境事務所 環境再生課 須賀課長
- 福島地方環境事務所 環境再生課 川道専門官
- 福島地方環境事務所 環境再生課 中田専門官
- 福島地方環境事務所 浜通り北支所 櫻庭浪江分室長
- 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江分室 渡邊支所長補佐
- 福島環境再生事務所 浜通り北支所 浪江分室 永田専門官
- 復興庁 福島復興局 細川主査
- 福島県 除染対策課 菅野副主査
- 浪江町 : 小林副町長
- 農林水産課 農林水産係 鈴木係長
- 住民課 中野課長、吉本主査、田中主査

【資料】

資料1 令和2年度浪江町除染検証委員会事業計画

資料2 第1回浪江町除染検証委員会事業計画

前年度案件資料 「浪江町内歩行モニタリング実施結果」

「S 寺調査結果」

資料 1-1 浪江町特定復興再生拠点区域における除染及び解体の進捗状況

資料 1-2 (津島・室原・末森) 各拠点工事進捗状況

資料 3-1 里山再生モデル事業

資料 3-2 里山再生事業の実施内容の検討について

資料 4 特定復興再生拠点の解除に向けたスケジュール

1 開会

発言者	内容
事務局	(開会宣言)

2 あいさつ

発言者	内容
小林副町長	(開会に伴う挨拶)

3 浪江町除染検証委員会について

発言者	内容
事務局	資料 1、資料 2 に基づき説明

4 委員長・副委員長選出、委員あいさつ

発言者	内容
事務局	◆浪江町除染検証委員会設置要綱第6条第2項により選出 (要綱に基づき、互選により委員長に塚田氏、委員長指名により副委員長に井上氏を選出。)

5 議事

(1) 前年度個別案件の進捗状況報告

【浪江町内歩行モニタリング実施結果】について

発言者	内容
川道専門官	(資料に基づき説明)
塚田委員 (以後、委員長)	本内容につきまして、ご意見ご質問をお願いします。
井上委員 (以後、副委員長)	年間想定被ばく線量の算出方法は、どのように算出しましたか。
川道専門官	各地区において、ルートを歩行した場合の、それぞれの所要時間と被ばく線量を計測しました。その活動(散歩)を週に1回行うことを想定し、年間53回(週)を積算し算出しました。
副委員長	小学生等も居住している地区については、週1回の想定では足りないのではないですか。

渡邊支所長補佐	通学路については別途被ばく線量を計算し出しています。今回のものはそれ以外の散歩程度の活動を想定しています。
委員長	その旨を資料のどこかに追記していただくようお願いします。
副委員長	年間想定被ばく線量については、バックグラウンドも含まれていますね。それでは「追加被ばく線量目標年間1mSv以下」に対して比較ができない。きちんとバックグラウンドについても明記するようお願いします。
床次委員	核種スペクトロサーベイメータを使うとバックグラウンド等も分かるので、検討してみてください。 また、DOSE-nanoの向きは進行方向とありますが、どういふことでしょうか。
川道専門官	胸ポケット等に入れて前向きに通常の使用方法で使用したことを表しています。

【S寺調査結果】について

川道専門官	(資料に基づき説明)
委員長	本件につきまして、住職さんとお話をする機会があったのですが、確認したいのですが、竹を伐採後に除染はするのでしょうか。または除染は出来ないのでしょうか。

須賀課長	森林として除染済みであり、一度除染をしたところは、追加で同じような除染は難しい。
委員長	伐採した竹のサンプルをいただくことが出来たので、I A E Aで測ったところ、竹の汚染状況は2,000 ベクレル/kgでした。
副委員長	檀家さんがいるので、このままにできないのではないかと。
須賀課長	ホットスポット等があり、除染が足りないのであれば、できることはやります。
副委員長	フォローアップ除染の対象にはならないのですか。
須賀課長	フォローアップ除染は宅地を基本としています。ただ、原因を調べて対応はしています。
眞田委員	歩行サーベイのように調査することはできないですか。
川道専門官	検討してみたいと思います。

(2) 浪江町除染進捗状況報告

発言者	発言内容
川道専門官	◆資料 1-1、資料 1-2 に基づき説明。
副委員長	解体受付件数とありますが、対象数は全部でどのくらいですか。
川道専門官	今は資料を持ち合わせておりません。
副委員長	受付をせずに残ってしまうものは無いのでしょうか。

須賀課長	解体するかは所有者の考えのため、解体希望しない方については、除染のみのケースもございます。
委員長	資料 1-2 の進捗状況については宅地のみでしょうか。
川道専門官	宅地と農地、山林も 20m の範囲までは含まれています。
委員長	解体に当たって、粉塵等の苦情はないですか。
川道専門官	寄せられていません。

(3) 個別案件について

発言者	発言内容
鈴木農林水産係長	◆資料 3-1、3-2 に基づき説明。
委員長	里山の定義とは、「人が立ち入る、利用されている山林」でいいでしょうか。
鈴木係長	不特定多数の方が立ち入る場所となっています。
副委員長	まず、線源がどこにあるかを調べる必要がある。それでなければ低減策は出ない。リター層なのか、どこなのか。サンプルを取って調べて欲しい。
鈴木係長	今回とは別の所で調査したことがあり、原因は腐葉土でした。腐葉土が原因となると剥ぎ取りの方法になってしまう。

委員長	<p>森林は剥ぎ取りをしない。10 年も経って、もう出ていかないと思うので、森林はこれ以上の方法がないのが現状です。剥ぎ取りか土を被せるしかない。</p> <p>また、チップを撒くのは雨で流れないので良いです。</p>
副委員長	<p>丈六公園は、子供が入ることを考えると下げざるを得ないとは考える。</p>
床次委員	<p>複数の方法を組み合わせることも検討が必要と思います。「土をひっくり返す」+「土を盛る」など。</p>
委員長	<p>利用想定をして、いくらまでの線量を目指すべきかを考えた方がいいと思います。子供たちが利用する想定で、どのくらい滞在し、どのくらい被ばくするかを想定する。もしくは利用時間の制限を設ける等。</p> <p>〇〇μSv 以下にするといっても難しいケースもあります。</p>
小林副町長	<p>丈六公園は来年度開放する計画となっているため、安心するために何か策があればという想いで、今回の議題にさせていただきました。</p>
副委員長	<p>南相馬市でも公園の線量を下げように取り組んでいましたが、そちらの情報がありますか。</p>
須賀課長	<p>やはり苦戦していると聞いています。</p>
委員長	<p>傾斜でなければ剥ぎ取りも出来るでしょう。今回の測定は役場で行ったのですか。</p>
鈴木係長	<p>自分が測定しました。</p>

委員長	測定については、担いで測る測定装置もあるので、面的に見えるようにそれらを利用してみてはどうでしょうか。
眞田委員	J A E Aで持っていますので、貸し出しも可能となります。その際は連絡をいただければと思います。
委員長	点ではなく面でも見てみた方がいいと思います。

(3) その他

発言者	発言内容
事務局	◆資料4に基づき説明。
委員長	解除は残る全区域についてでしょうか。
小林副町長	特定復興再生拠点区域のエリアのみとなります。
委員長	他自治体も同じ時期でしょうか。
小林副町長	国で自治体ごとに拠点区域を認定しておりますので、自治体によって解除時期はまちまちになります。
委員長	野生動物等についての対策はどのようになっていますか。
鈴木係長	引き続き捕獲を実施し、解除区域で行っている対策を同じように実施します。農地の囲いや追い払い花火等を実施しています。
事務局	今年度の検証委員会について2回開催の計画でご説明しましたが、2回で十分でしょうか。

委員長	もし追加で開催が必要であればリモート開催でもいいと考えます。皆さんがリモート対応が可能なので、その場合はリモートとします。また次回の3月29日についても、新型コロナの状況によってはリモート対応になる可能性もありますので宜しくお願いします。
-----	---

6 閉会

発言者	発言内容
事務局	(閉会挨拶)